

## 余戸谷町地内にある量水室の改修について（回答）

- 提出者：余戸谷町自治公民館
- 受付日：平成 27 年 10 月 14 日
- 回答日：平成 27 年 11 月 12 日

### 1 老朽化している余戸谷町地内の量水室の改修について。

【回答：水道局工務課 Tel 26-1649】

量水室は、国の有形登録文化財に登録されており、来年度以降担当課である市文化財課において、文化庁と協議を行い、対応を検討する予定です。

量水室の屋根上の草取り、フェンスの支柱の修繕に関しては市文化財課と協議した結果、水道局で今年度対応する予定です。